

# 市政を問う!!

## 一般質問の要旨

質問者

鈴木明子

永井泰仁

山口恵子

小野光明

森川雄三

石井新吾

※本文は質問者自身の原稿によるものです

### 組合施工 事業の 透明化を



#### ◆再開発副理事長らの事件

**問** 公の施設に絡む再開発事業を利用し、賄賂を得るような人物が、重要な役職につき、実権が集中する事態を防げなかったのか。(鈴木)

**答** 法に基づき、役職及び担当が決められ、当該理事は建設担当となり、建設に関わる権限を一任された。市は、間違いのないよう指導、支援してきたが、結果として、防げなかった。理事として係わらなかったことを含め、対応の不十分さを感じている。

**◆えんぱーくと活性化  
ビル管理業務の企画入札**



市民交流センター



商店街活性化の取り組みを

は、入居者会議で入札方法を決めたが、その席に落札者がいたことは公平・透明性に欠ける。また入札まで18日間は短いのではないかと。(石井)

**問** 『シャッター街』解消が第一目標であったのに、入口横が『シャッター』とはどういうことか。これで本当に活性化ができるのか。(石井)

**答** ここは権利者法人が取得し、ショッピングにする予定だったが、資金繰りなど問題があり開店できなかった。市は取得を保留している。

#### ◆新事実の検証

**問** 大門再開発組合の汚職事件に対して、「市には法的に問題がなく、関係もない」とする一方、「道義的な責任はある」との認識だが、今後の責任の所在と疑惑の解明はどうするのか。(小野)

**答** 十分に反省すべき点があり、今後の公判の推移を見守る。新事実があれば検証する。

**◆組合経営の透明化は**  
**問** 平成17年の都市再開発法改正で、事業計画案の周知措置義務等、組合経営の透明化を促すために情報公開が強化されたが、どうか。(小野)

**答** 昨年は市の監査委員にも組合の補助金適応事業の一部を監査してもらい、本年度は県の事務検査を受けるなど、法の範囲内で可能なことはやってきた。



工事が進む駅南再開発ビル予定地